

# 鎌足の死因に関する一試論

中本 和

## 1. はじめに

藤原（中臣）鎌足は、『日本書紀』『大織冠伝（鎌足伝）』によると、天智8年（669年）10月16日に薨去したと伝わる。享年50歳ないしは56歳とあり、逆算すると推古22年（614年）か推古28年の誕生となる（註1）。薨去したのは鎌足の自邸である。鎌足邸の所在地は判然としないが、淡海（近江）とされる。薨去直前の天智天皇の行幸や使者の派遣間隔からすると、大津京やその近辺と推定される。このように薨去した年月日・享年と場所は記されるが、直接的な死因は明記されていない。

ところで、大阪府茨木市と高槻市にまたがる阿武山古墳の被葬者を鎌足とする説が提唱されている（註2）。この被葬者には骨折痕が見られ、死因は骨折に伴う合併症であるとされる。とすると、鎌足の死因は骨折に関連するのであろうか。

権力者の死や病は多方面に影響を与える事象である。本稿では、文献史料を中心に鎌足の死因と病について検討していく。その過程で、阿武山古墳の被葬者の正体についても、死因という観点から一石を投じたい。

## 2. 薨去関連史料の検討

鎌足の薨去に関しては、鎌足没後の奈良時代に編纂・成立した『日本書紀』と『大織冠伝』の二書に記される（註3）。以下に、鎌足の薨去に関わる史料を掲げる（鎌足の病状・体調に関わる部分には下線を付した）。

史料1 『日本書紀』天智8年10月乙卯（10日）条

天皇幸藤原内大臣家、親問所患。而憂恚極甚。乃詔曰、天道輔仁、何乃虚設。積善余慶、猶是无徴。若有所須、便可以聞。対曰、臣既不敏、当復何言。但其葬事、宜用輕易。生則無務於軍国、死則何敢重難、云々。時賢聞而歎曰、此之一言、窃比於往哲之善言矣。大樹將軍之辭賞、詎可同年而語哉。

史料2 『日本書紀』天智8年10月庚申（15日）条

天皇遣東宮大皇弟於藤原内大臣家、授大織冠与大臣位。仍賜姓、為藤原氏。自此以後、通曰藤原内大臣。

史料3 『日本書紀』天智8年10月辛酉（16日）条

藤原内大臣薨（日本世記曰、内大臣、春秋五十、薨于私第。遷殯於山南。天何不淑、不愁遺。嗚呼哀哉。碑曰、春秋五十有六而薨）。

史料4 『日本書紀』天智8年10月甲子（19日）条

天皇幸藤原内大臣家。命大錦上蘇我赤兄臣、奉宣恩詔。仍賜金香爐。

史料5 『大織冠伝』（『藤氏家伝』上）（項目ごとに適宜改行した）（註4）

即位二年冬十月。稍纏沈痾。遂至大漸。帝臨私第。親問所患。請命上帝求効。翌日、而誓願无徴、病患弥重。即詔曰、若有所思、便可以聞。大臣対曰、臣既不敏、敢当何言。但其葬事、願用輕易。生則無益於軍国。死何有勞於百姓。即臥復無言矣。帝哽咽、悲不自勝。即時還宮。

遣東宮皇大弟、就於其家、詔曰、邈思前代、執政之臣、時々世々、非一二耳。而計勞校能、不足比公。非但朕寵汝身而已上。後嗣帝王、実恵子孫。不忘不遺、広厚酬答。頃聞病重、朕意弥軫。作汝可得之任。仍授大織冠。以任太政大臣。改姓為藤原朝臣。

十六日辛酉。薨于淡海之第。時年五十有六。上哭之甚慟。廢朝九日。

甲子。遣宗我舍人臣詔曰、内大臣某朝臣、不期之間、忽然薨謝。如何蒼天、殲我良人。痛哉悲哉、棄朕遠逝。怪矣惜矣、乖朕永離。何為送別之言、何為不送之語。非諺實是。日夜相携、作伴任使。朕心安定。云為無疑、国家之事、小大俱決。八方寧靜、万民無愁。將茲辭為贈語。語鄙陋而不足。嗚々呼々、奈々何々。（中略）。加以、出家帰仏、必有法具。故賜純金香爐。持此香爐、如汝

誓願、從觀音菩薩之後、到兜率陀天之上。日々夜々、聽彌勒之妙説。朝々暮々、轉真如之法輪。既而公卿大夫、百官人等、皆赴喪庭、舉哀。仍給司南、方相、羽葆、鼓吹。送葬之日、路經闕下、親御素服步臨。勅令輟挽。對輻号泣感噎。自古帝王之隆恩、宰輔之極寵。未有若今日之盛也。送終之具、因其遺言、務從節儉。以申宿志。粵、以庚午年（\* 670年）閏九月六日、火葬於山階之舍。勅王公卿士、悉會葬所。使下大錦、紀大人臣告送終之辭、致贈賻之礼。于時、空中有雲。形如紫蓋。糸竹之音、聽於其上。大衆聞見、嘆未曾有也。大臣性崇三宝、欽尚四弘。每年十月、莊嚴法筵、仰唯摩之景行、說不二之妙理。亦割取家財、入元興寺、儲置五宗學問之分。由是、賢僧不絕。聖道稍隆。蓋斯之徵哉。百濟人、小紫沙吒昭明、才思穎拔、文章冠世。傷令名不傳、賢德空沒。仍製碑文。今在別卷。有二子貞慧、史。俱別有傳。

まずは、天智天皇が鎌足を見舞い、容態を尋ねた部分を検討する。史料1と史料5（冬10月条前半部分）では、天皇が鎌足邸に行幸し、自ら鎌足本人に体調を尋ねた。鎌足の容態はかなり悪く、長患いで痩せ細り明日をも知れない様子うかがえる。ただし、病名やそれにつながる直接的描写は見えない。さらに、史料5で天皇は上帝に鎌足の回復を祈願したが、翌日になっても効果は現れないどころか、重体となった。

鎌足は10月以前から長患いであったが、『大織冠伝』天智8年（即位2年）の記事は冬10月から始まり、それまでの消息は不明である。同年の鎌足の動静が分かるのは次の史料のみである。

史料6『日本書紀』天智8年5月壬午（5日）条  
天皇縱獵於山科野。大皇弟、藤原内大臣、及群臣皆悉從焉。

天皇主催の薬獵が大津京近辺の山科野で行われ、大皇弟（大海人皇子）や群臣とともに藤原内大臣（鎌足）（註5）も参加したことが見える。これは、恒例の宮廷儀式（五月五日節会）へと発展する前段階であり、野山で狩猟を行うことが中心であったようである（註6）。すなわち、この時の鎌足の体調は野山に出かけられるほどであったと理解できる。ただし、自ら狩猟を行えるほど

良好な状態であったか、いつ病を得たか（5月5日以前か以後か）も不詳である。病ではあったが、野山に出かける程度ならば問題なかったのかもしれない。この後、鎌足は10月まで史料上に現れない。ただし、史料上に現れないからといって、直ちに公事へ関われないような状況（病）であったと言えないことには注意が必要である。

同年秋には、鎌足本人ではなく邸宅に関わる奇妙な記述も残されている。

史料7『日本書紀』天智8年是秋条

霹靂於藤原内大臣家。

藤原内大臣家に霹靂（落雷）があったことを記す。『続日本紀』では雷を「震」などと記し、自然現象の一つとして記載するが、『日本書紀』ではさほど見えない。大雨などに伴うものとして記載されることが、ほとんどである。故に、史料7は自然現象としての落雷を記録することに主眼が置かれたのではない。この時点あるいはこの後に、邸宅の主人である鎌足の身に起こっていた（起こる）凶兆（病・死）を暗示すると考えられる。落雷が実際にあったかどうかは疑わしいが、鎌足の死を知る『日本書紀』編者が敢えて記載したことは明白である（註7）。いずれにせよ、落雷の記された秋（旧暦7～9月）には鎌足の病状は先が長くない状況であったと想定される。

次に、天皇と鎌足の最後の会話の部分である。天皇が鎌足の容態を尋ねた後に会話があったことが見える（註8）。天皇は鎌足に、「思うことがあれば述べなさい」と告げ、鎌足は「敢えて何も申し上げることはありませんが、民衆を苦しめることのないように自分の葬儀は簡素にしてください」と答えたのは史料1と5でほぼ同じである（註9）。史料5は続けて、鎌足が「即臥復無言矣」とあり、会話のあとにすぐに寢床に臥してしまい、さらに言葉はなかったとする。その様子を見た天皇は咽び泣き、悲しみに堪えられず、すぐに宮に還御した。ここで注目すべきは、鎌足が天皇の返答を待つことなく臥したことである。恐らく天皇への礼儀を尽くすため、寢床から半身を起こして対面したのだろうが、返事を聞く体力も残っていなかったのであろう。それを察した天皇は、鎌足の回復が最早望めないことを悟ったと思われる。鎌足の望みについて返答することなく、宮に還御してしまう。そして、天皇は鎌足のこれまでの功

績に報いるための対処をしていくことになる。

第三に、大海人皇子の鎌足邸派遣の部分である。史料2によると、15日に天皇は東宮大皇弟の大海人皇子を鎌足邸に派遣する。史料5も日付は欠くものの、ほぼ同内容である。大海人皇子が東宮（皇太弟）或いはそれに類する立場であったかは議論のあるところだが、皇族の中でも天智天皇に次ぐ立場であったことは間違いなからう。かような立場の大海人皇子を使者として鎌足に詔を伝えさせた。天皇は自ら行幸せずとも、鎌足への厚遇を示したのである。詔は鎌足を讃えて、その功績に報いようとするものであった。この中で「頃聞<sub>レ</sub>病重<sub>ク</sub>」とあり、天皇は「この頃（鎌足の）病が重いと聞く」とする。10日に鎌足と対面して、その病状を目の当たりにしたのであるから、「この頃」とは10日～15日の間を指さない。10日以前に天皇が聞いたということを示す。鎌足の病が重くなったなら、すぐ天皇に知らされるはずであり、病が重くなったのも10月からそう遠くない時期である。史料7と併せて考えると、遅くとも秋の終わり頃には、鎌足が重篤な状態であったということに絞り込める。逆に言うと、初秋の段階で鎌足は長患いであったが、死期が迫っているとまでは認識されていなかったと想定される。詔の最後で、天皇は鎌足の功績に適した任を与えるとして大織冠（註10）、大臣（註11）と藤原の姓を賜る。

第四に、鎌足の薨去に関わる部分である。史料3・5ともに、16日に鎌足が自邸で亡くなったとするが、死因は記されない。年齢に関しては、日本世記が50歳、沙吒昭明作成の碑文が56歳とする。いずれにせよ、当時の平均年齢からすると、50歳以上なら天寿を全うした部類に入る。体のあちこちに健康不安が出てもおかしくない年齢である。続いて、天皇の悲しみの言葉が記され、異例の廃朝9日に及ぶ。結果的に、鎌足の死の前日に大織冠と藤原を賜った。天皇は最後の対面の際に鎌足の死期を悟り、生前に位階・官職・姓が授与できるように急がせたのであろうか。そうだとすると、大織冠について、この段階で物は準備できず、位階だけが与えられたのであろう。

最後に、薨去3日後の詔の部分である。史料4では天皇が鎌足邸に行幸し、蘇我赤兄に詔を宣させ、葬送の品として香炉を賜る。史料5（甲子の

部分）では天皇が宗我舎人を派遣し詔を伝えさせており、その後と同じく香炉を賜る。両史料には行幸の有無に違いがある。10月における鎌足邸への行幸回数は、『日本書紀』と『大織冠伝』で各2回であり、日程は違えども2回の行幸があったことは事実とみてよからう。薨去から3日後も含むとはいえ、短期間に行幸を繰り返したことは、鎌足への厚遇である。また、事態の急変に対応するためとも考えられる。詔の内容は史料5に詳細であり、鎌足を褒め称え贈る言葉である。詔の中で注目したいのが「内大臣某朝臣、不<sub>レ</sub>期之間、忽然薨謝」である。天皇は、内大臣（鎌足）が予期しない間に突然薨去したと述べている。天皇の悲痛を強調するための修飾の可能性もあるが、予期できないほど突然の薨去であったのではなからうか。

以上をまとめると、初秋（旧暦7月）の段階で鎌足は長く患っており、10月からそう遠くない時期（秋の終わり（9月末）頃）には、重篤な状態となった。そこから回復することなく、天皇の予想よりも早く亡くなったということになる。

本節では、鎌足の病状悪化の過程について、明らかにできた。次節以降では、具体的な病名について検討していく。

### 3. 落馬・骨折説の是非

鎌足の薨去関連史料から、長患いを経て死亡したことが分かったが、阿武山古墳の被葬者に骨折痕が見えることから、落馬あるいは高所から転落し、その後の合併症で死亡したとの説が提示されている（註12）。被葬者を鎌足であると確定できれば、骨折が鎌足の死因である公算が大きくなる。

しかし、鎌足の落馬・骨折に関しては、『日本書紀』『大織冠伝』には見えず、飛鳥時代・奈良時代の他史料も同様である。また、鎌足信仰が広まる中世以降の史料（『多武峰略記』『多武峰縁起』等）にも管見の限り見えない（註13）。薨去半年前の5月5日に天智天皇主催の薬獵が行われており（史料6）、鎌足がこの薬獵に供奉した際に落馬・骨折したのではないかとの推測がなされるが（牟田口1988）、明証はない。この推測がなされて以降、「鎌足が落馬したとの言い伝えがある」などとの文章が各所で散見されるが、いずれも鎌足落馬の史料を明示していない（註14）。

それでは、残された史料から鎌足の骨折は読み取れるだろうか。史料1の「憂悴極甚」は痩せ細る・衰え弱ることが極めて甚だしいことを意味する。史料1のみでは骨折による合併症の可能性を否定できないが、骨折を示す記述も見られない。これに、史料4の「稍纏<sub>レ</sub>沈病<sub>一</sub>。遂至<sub>レ</sub>大漸<sub>一</sub>」を併せて検討していく。この部分を直訳すると、「少しずつ（稍）、長い間治らない病気（沈病）が纏いつき、遂に病気が重くなる（大漸）に至った」となる。ここで注目したいのは「稍」である。骨折などの大怪我は突発的なものであり、かつ身体への急激な変化をもたらす。骨折に関して「稍」の表現が添えられることはありえない。すなわち、ここでの「沈病」は骨折を指し示していない。一方、「沈病」を合併症と解釈したならば、そもそも骨折が治癒せず、既に長期間寝込んでいる状態が生じていることに触れないのは不自然である（註15）。故に、鎌足の10月上旬での容体は、長期にわたって何らかの病気が徐々に悪化していき、死が間際に迫る状態となったと解するのが妥当である。

ところで、伝記はその性質上、亡くなる場面を描くのが通例である。『藤氏家伝』のうちで現存する『大織冠伝』『貞慧（定恵）伝』『武智麻呂伝』のいずれもその例に漏れない。『藤氏家伝』上収録の『大織冠伝』と『貞慧伝』の著者は藤原仲麻呂、『藤氏家伝』下収録の『武智麻呂伝』の著者は僧侶の延慶とされ、藤原氏（特に南家）を顕彰し、仲麻呂の権威を高める狙いがあったと考えられる。当然ながら、仲麻呂にとって不都合な部分は書き換えられ、除外された可能性がある。仮に鎌足が落馬したのなら、死因につながる事実を『大織冠伝』が記さない（隠す）だろうか。鎌足は大伴・物部のような軍事を掌る氏族の出身ではない。落馬したからといって、鎌足の能力が低く見られるような類のものでもなかろう。

そこで、『武智麻呂伝』『貞慧伝』と比較してみたい。『武智麻呂伝』では、武智麻呂は病が重くなり薨去したことが記される。亡くなった年月日・場所・享年が記されるのは、『大織冠伝』と同じである。その死因は『武智麻呂伝』に明記されないが、『続日本紀』の記載から天平9年（737年）7月に流行した疫病（天然痘）によるとするのが通説である。父の死因を当然知る仲麻呂にとって、

疫病であっても特段記載させる必要はないと判断したのであろう。疫病による死は秘匿すべきだとは思えず、病が重くなり薨去したとの『武智麻呂伝』の記載も問題はない。一方、貞慧は妬みが原因で密かに毒を盛られ、それが原因で亡くなったと『貞慧伝』は記す。毒殺は名誉ある死とは到底考えられない。それにもかかわらず記されたのは、尋常な死に方ではなく、死因が明白だからではなからうか。そのように考えてよいとすると、鎌足の死も落馬を原因とするなら、はっきりと記載するのではなからうか。落馬という分かりやすい外的要因によるものなら尚更であろう。よって、鎌足の落馬・骨折説は成り立ちがたい。

#### 4. 鎌足の病と維摩会

前節では落馬・骨折説は成り立ちがたいことを指摘したが、本節では鎌足が生前に患った天智8年10月以外の病について検討することで、鎌足の死因との関係を考えてい。

鎌足は若かりし頃、病と称して摂津国三嶋に退去したと見える（註16）。ただし、これは蘇我氏の専横に対する反発から都を離れて隠遁したものである。実際に病であったかは不分明で、都を離れる口実であったかもしれない。この間、三嶋近辺で軽皇子とも親交を深めていることから、深刻な病気ではなかったと思われる。

鎌足は40歳前後にも大病をしている。興福寺維摩会の創設につながるものである。維摩会は鎌足の病を契機にして始められたと伝わる（註17）。

以下、横田健一氏の説（横田1973c）に導かれながら、維摩会の開始について整理しておきたい。『扶桑略記』斉明2年（656年）条によると、鎌足が病で寝込んだ際に、維摩経（問疾品）を僧に読誦させたところ、すぐに病が癒えたので、さらに転読させた。維摩経は「因<sub>レ</sub>問疾教法<sub>一</sub>」であり、疾病を問うことで、病を癒す効果を発揮するという（註18）。翌年の『扶桑略記』斉明3年条によると、鎌足は山階陶原に精舎を立てて齋会を設けたのが、維摩会の始まりと記す。さらに、翌年の『扶桑略記』斉明4年条には、元興寺の僧を招き催したとある。その後、「天下高才、海内碩学、相撰請用如<sub>レ</sub>此。周覆歴<sub>レ</sub>十有二年<sub>一</sub>矣。」とあり、維摩会の開催は十二年を数えたという。

斉明2年の鎌足の病状については「寝疾」とあるだけでほとんど分からないが、天皇が憂えて僧侶に相談していることから、軽症ではなく大病の可能性が高い。ただし、維摩経の読誦によって癒えたということから、回復も早かったのではなかろうか。その後、斉明3年を契機として開催は恒例となり12年に及ぶ。すなわち、天智7年までであり、鎌足の亡くなる前年ということになるが、開催された月日は分からない。なぜ恒例の行事となったのであろうか。仏教への信仰と学問の興隆を目指したのであろうか。それとも、病を癒してくれた仏教の加護への深い感謝であらうか。または、斉明2年に一旦回復したが、その後慢性的な病へと移行したか後遺症が残ったか、その苦しみから逃れるためであらうか。もし、この病気が鎌足の死因に関係があるなら、慢性的な病気を抱えていたことも否定できない。いずれも想像の域を出ないが、毎年開催したことから、鎌足は強い意志を以て維摩会を継続したと理解できる。

鎌足の死後、しばらく維摩会は行われず、不比等が慶雲3年(704年)10月(註19)に藤原京で再開したとされる。慶雲4年10月と和銅2年(707年)10月にも行われており(註20)、この頃には10月に開催するのが通例となっていたようである。さらに、六国史における維摩会の初見である『続日本紀』天平宝字元年(757年)閏8月壬戌(17日)条で、仲麻呂は不比等が復興した際には10月10日に始め、鎌足の忌日(10月16日)に結願することにしたと述べる。続けて、(鎌足の意図した目的と同一か不明だが)維摩会の意義を、皇室の繁栄・仏教の護持・先祖霊を導くため・学徒に仏教を学ばせるためであると強調し、維摩会開催の費用について奏上したのである。ここで注目したいのは、結願日が鎌足の薨去した日(忌日)に設定されていることである。そもそも、『興福寺縁起』によると、興福寺(山階寺)は、鎌足の妻である鏡女王が夫の病氣平癒を願い、天智8年に創建したものと伝わる。興福寺の行事において鎌足の忌日が意識されるのは当然である。しかし、平安時代の儀式書から見ると、維摩会は鎌足の冥福を祈るための儀式ではなく、学僧とその人事に関わるものが中心となる。維摩会が興福寺の最重要な儀式であるといっても、忌日に設定する理由が薄い。にもかかわらず、敢えて10月16日

に設定した理由は、維摩会の起源である鎌足の病氣とその治癒が、鎌足の忌日と結び付けて認識されていたからである。よって、斉明2年の病氣が完治せず、13年後の鎌足の死に影響を与えたと考えることもできるのではなかろうか。

## 5. 鎌足の子孫の病と死因

鎌足の死因を考察するにあたって、直接的な描写は残っておらず、断片的な情報ばかりで、その断定は困難を極める。

そこで、本節では視点を变えて、前節までに明らかとなった鎌足の症状と、鎌足の子孫の病・死因との比較を試みる。遺伝的繋がりがあれば、類似の病に罹患する可能性も高まる。また、鎌足の子孫は高位に昇った者も多いことから、その死も記録に多く残存する。よって、鎌足の子孫の病から傍証を得ることは有用であると考えられる。

まず、鎌足の子息たちである。貞慧は毒殺であるが、不比等は病死である。養老4年(720年)8月辛巳朔に発症し、その2日後の癸未(3日)に薨去した(『続日本紀』)。急性の病氣と推測される。長患いした鎌足とは対照的である。

次に、孫世代である。藤原四子(武智麻呂・房前・宇合・麻呂)は全員天然痘で死亡したと考えられるため、参考にならない。宮子は天平勝宝6年(754年)7月丙午(13日)に、このごろ体調が良くない旨の記載があり、同月壬子(19日)に崩御している(『続日本紀』)。こちらも発症から短期での死亡である。光明皇太后は、天平宝字4年の春から病となり、3月甲戌(13日)と閏4月丁亥(23日)に病氣平癒の祈祷が行われるが、6月乙丑(7日)に崩御する(『続日本紀』)。3月頃から病み、3カ月ほどの闘病を経たものであるが、詳細は不明である。

以上のように、子・孫の世代まで鎌足と同じような症状の者は見えない。そこで、もう少し視野を広げてみよう。服部敏良氏は古代の史料から医療関係記事を渉猟し、医学的考察を加えられ、その中で古代人の罹患した病氣についても検討されている(服部敏良1988a、1988b、2020)。この中で、服部氏は藤原氏嫡流の人物の多くが飲水病(糖尿病)に悩んでいたことを指摘し、特に平安中期は記録が比較的豊富であり、伊尹・道隆・伊周・道長などを挙げられる。

上記人物は各々近親者であり、遺伝的特質と捉えられる。ただし、上記の平安中期の例は鎌足から350年ほど後のことであり、参照とするには躊躇する。奈良時代の子孫で、死因が分かるものは少ないが、平安初期に一例はっきりと死因の分かる者がいる。伊尹らの直系尊属である内麻呂である。内麻呂は弘仁3年(812年)10月辛卯(6日)に薨去する。その前月9月丙子(21日)に致仕を願った上表文では体調の不良を訴え(『日本後紀』)、末期の糖尿病の症状が見えるのである。

糖尿病は何らかの理由で血糖値が高くなり、別名を飲水病というように喉の渇きを訴える。他にも疲労感、頻尿、目のかすみ、腫物、免疫力低下などが現れる。また、食事を採っているにもかかわらず、急激に痩せることがある。インスリンがうまく作用しないためブドウ糖をエネルギーとして使えず、代わりに体内の脂肪を分解してエネルギーとしてしまうためであるという。

ここで、今一度鎌足の症状を確認しよう。天皇と鎌足の対面が確実なのは5月5日だが、以降10月まで一度も会っていないとは考えがたい。それにもかかわらず、10月の鎌足邸行幸の際に「而憂悴極甚」とあり、非常に痩せ細って衰弱した姿を視認したということは、短期間の急激な変化を示す。しかも、「而」にと逆接で繋げており、天皇の予測を越えた衰弱であったのであろう。

鎌足の症状は、子孫が多く病悩した糖尿病の症状と被る部分が見える。もちろん、急激に痩せ衰える病気は多々あり、安易に結びつけることは慎まなければならないが、長期間患ったことも含めて考えるなら、糖尿病の可能性も十分に考えられるのではないだろうか。

## 6. おわりに

以上、検討してきた結果をまとめると、鎌足は長期にわたって病に苦しみ、死の前月には急速に症状が悪化していったものと考えられる。その症状は、鎌足の子孫が多く罹患した糖尿病と重なるものが見える。

今後、再び阿武山古墳が発掘されれば、さらなる研究の深化があるだろう。いつの日か、阿武山古墳の被葬者と鎌足に近い世代の子孫とのDNA鑑定などの科学的調査が行える日が来るだろうか。不比等の墓は多武峰にあるとする説(『日本

三代実録』『延喜式』)があり、武智麻呂は没後に佐保山で火葬されたが、後に栄山寺裏山に改葬され、『延喜式』の「後阿陀墓」にあたる。いつの日か真実が明らかにされることを夢想して筆を措く。

推測に推測を重ねる結果となったが、諸賢の叱正を請いたい。

## 註

1) 鎌足の人物伝に関しては、(田村1966)(青木1977)(関1997)等を参照した。『大織冠伝』によると、鎌足の墓碑は沙吒昭明の作成で、碑文に伝記も書かれたと考えられるが、現存しない。出身地に関して、『大織冠伝』は大和国高市郡藤原とする。一方、『大鏡』は常陸国鹿島郡とする。鹿島郡については、鹿島神宮との関連を示唆するとの指摘がある。また、『多武峰略記』は両説を併記する。さらに摂津国三島とする説も存する(植垣1973)。

2) 昭和9年(1934年)の阿武山古墳発見当時も、京都大学阿武山地震観測所所長の志田順氏が鎌足墓であるとの推測をされ、新聞各紙も同様の報道を行った。一方、(大阪府1936)は否定的である。ここでは、昭和57年の阿武山古墳のX線写真と実体写真の発見以降の阿武山古墳被葬者に関する研究を鎌足墓肯定説と否定説に分類しておく。肯定説は(牟田口1988)(猪熊1988、2015)(直木1988)(梅本ほか1995)(森田2015)など、否定説は(奥田1997)(中村1998)(高橋2004、2009)(水野2015)(和田2015)などである。また、(水野ほか2015)では、水野正好氏を司会として、パネリストに牟田口章人・河上繁樹・猪熊兼勝・白石太郎・中尾芳治・和田萃・森田克行の各氏((高槻市教育委員会2015)の執筆者達)が、鎌足と阿武山古墳の関係について、問題点を整理して討論されている。なお、河上氏・白石氏は鎌足墓か否かについて、慎重な立場をとられる(河上2015)(白石2015)。

3) 横田健一氏は、『大織冠伝』と『日本書紀』の関係について、両者は共通の史料を用い、それにそれぞれ独自の別史料を加えて構成したとされ(横田1973a、b)、通説の位置を占めている。

4) 『藤氏家伝』の本文は(沖森ほか1999)を参照した。

5) この段階では、鎌足は「藤原」を賜っておらず、正しくは「中臣」である。『日本書紀』編纂者が、「藤原」を遡らせて使用したものである。

6) (山中1972)の端午節の項目を参照。

7) 『日本書紀』天智8年是秋条は、8月己酉(3日)条と9月丁亥(11日)条の間に収載される。岩波書店の日本古典文学大系本『日本書紀』の頭注は「九月条と順が逆」と指摘する。本来であれば、是秋条は秋9月の末尾、すなわち9月丁亥(11日)条と冬の10月乙卯(10日)条の間に収載されるのが通例である。落雷が8月3日から9月11日の間にあったというわけではない。元々この順であったか書写の段階で入れ替わったかは不明である。本来の通例に則した収載順であれば、鎌足の死に強く結びつけて理解されたであろう。

8) 史料1『日本書紀』では天皇の鎌足邸行幸は10日だけである(『日本書紀』では薨去後の史料4で再度行幸する)。一方、史料5『大織冠伝』は10月上旬のある日に行幸し、翌日にも行幸している点が異なる。史料1では10日に、史料5では10月のある日の翌日に、天皇と鎌足の最後の対話が交わされた。

9) 鎌足が大化の薄葬令に倣って、薄葬を希望したことを示す。鎌足墓を考えるうえで重要である。阿武山古墳は玄室部と棺の序列の均衡がとれず(玄室部に比して棺が立派すぎる)、薄葬か否かについての議論がある。葬送の品々は節度あるものにした(「送<sub>レ</sub>終之具、因<sub>レ</sub>其遺言<sub>一</sub>、務<sub>レ</sub>従<sub>レ</sub>節儉<sub>一</sub>。」)と『大織冠伝』は記す。ただし、天皇や鎌足の一族が鎌足の遺言を守り墓所も簡素にしたとまでは断言できない。薄葬令の規定を上回る終末期古墳については、(塚口2015)に詳しい。塚口義信氏は阿武山古墳の築造年について、天武・持統朝の可能性が高く、被葬者を鎌足とする説はその地位を失っていないとされる。また、葬送品に関して、中村浩氏は、鎌足の危篤に際して大織冠の他に金の香炉が与えられており(史料4、史料5(甲子条))、阿武山古墳出土の冠帽が大織冠だと仮定するなら、大織冠と並ぶ重要な賜物である香炉が同様に埋葬されていないのは不審であるとされる(中村1998)。付言すると、鎌足の孫である光明皇太后が奉納した正倉院宝物の中にも見えない。また、藤原氏嫡流の累代の宝物としても伝わらず、朱器台盤などの摂関家御物にも含まれていない。死後の世界で使用することを前提として贈られた香炉であることから、遺体の周辺に埋葬されるのが当然ではなかろうか。なお、被葬者と共に埋葬されていた冠帽については、河上繁樹氏が先行研究を整理され、染織史の立場から詳細な検討を加えられた。その中で冠帽が(大)織冠であった蓋然性が高いとされるが、繡冠の可能性も否定できないと慎重な

姿勢を示される(河上2015)。

10) 『大織冠伝』では、当該箇所を「大織冠」ではなく、「織冠」とする写本も存する。

11) 7世紀代に諸臣である鎌足の太政大臣任官は考え難く、鎌足を顕彰する目的で人臣最高位を極めたものとして述作したもの(沖森ほか1999)。

12) 阿武山古墳被葬者のX線写真を分析した東海大学医学部今井望氏(放射線科)・平瀬文子氏(法医学)らの見解((牟田口1988)pp.117-125)。(池田1988)も高所からの墜落の可能性を指摘する。

13) 中世以降の鎌足信仰に関しては、(黒田2011)を参照。

14) 鎌足が落馬した“言い伝えがある”などとの巷説が流布していることには危惧を覚える。倉本一宏氏は、「鎌足が落馬して骨折したという史料は、どこに存在するのであろう。大海人王子と額田女王の逢瀬を目撃した鎌足がそれを諫めようと急いで馬を走らせたなら落馬した、などという「学説」を拝読すると、以て瞑すべしと称する他はない」(倉本2017)と厳しく批判をされている。

15) 奈良時代前半の「沈痾」の用法について、「沈痾自哀文」(『万葉集』巻5)で山上憶良は、病を得てから10余年も経っていることを嘆く。文中で74歳とあり、天平5年の作と推定されている。同年の「沈痾之時歌」(『万葉集』巻6-978)以降の和歌が残らないことから、この文を作成して間もなく病死したとされる。すなわち、文学作品であることから、誇張や脚色があることを差し引いても、「沈痾」は長患いをして余命幾ばくもない状況を指す言葉として使用されているのである。「沈痾自哀文」についての研究は多岐にわたる。本稿では、(稲田2000)(寺川2008)(高松2015)などを参照した。

16) 『日本書紀』皇極3年(644年)正月乙亥朔条に「称<sub>レ</sub>疾退去<sub>一</sub>三嶋<sub>一</sub>」とある。『大織冠伝』では舒明朝の初年(629年)のこととするが、病疾については触れられていない。

17) 鎌足は神道を掌る氏族の出身だが、仏教も厚く信仰したとされる。鎌足薨去後の天皇の詔(史料5)や、長男の貞慧を出家させ遣唐留学僧として派遣したことから知られる。その一環として挙げられるのが維摩会である。

18) 『多武峰縁起』など、鎌足自身が経を読み、病が癒えたとするものもある。

19) 『扶桑略記』慶雲3年10月条。

20) 『扶桑略記』慶雲4年10月条と和銅2年10月条。

参考文献(五十音順)

青木和夫 1977 「藤原鎌足」『日本古代の政治と人物』  
吉川弘文館 pp. 2-37 初出は1961年  
池田次郎 1988 「被葬者の遺骨について」『蘇った古代  
の木乃伊－藤原鎌足』小学館 pp. 154-161  
稲田聡子 2000 「「沈痾自哀文」にみる憶良の「苦」－古  
代医療文化論・試論」『千葉大学日本文化論叢』1  
pp. 5-17  
猪熊兼勝 1988 「副葬品からの考察」『蘇った古代の木  
乃伊－藤原鎌足』小学館 pp. 162-181  
猪熊兼勝 2015 「阿武山古墳は鎌足墓」『藤原鎌足と阿  
武山古墳』吉川弘文館 pp. 52-68  
植垣節也 1973 「藤原鎌足の出自について」『日本歴史』  
296 pp. 157-168  
梅本康広・山本彰ほか 1995 「〈座談会〉大阪の終末期  
古墳をめぐる」『古代学研究』132 pp. 50-69  
大阪府編 1936 『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告』  
第7輯(摂津阿武山古墳調査報告) 大阪府  
沖森卓也・佐藤信ほか 1999 『藤氏家伝(鎌足伝・貞慧  
伝・武智麻呂伝)註釈と研究』吉川弘文館  
奥田尚 1997 「阿武山古墳の被葬者の推定をめぐる」  
『アジアの歴史と文化』汲古書院 pp. 445-460  
河上繁樹 2015 「染織史から見た阿武山古墳出土の金糸  
と織冠」『藤原鎌足と阿武山古墳』吉川弘文館  
pp. 30-51  
倉本一宏 2017 「「大化の改新」と鎌足の功業」『藤原氏  
の研究』雄山閣 pp. 19-36  
黒田智 2011 『藤原鎌足、時空をかける』吉川弘文館  
白石太一郎 「阿武山古墳の石槨の構造と年代」『藤原  
鎌足と阿武山古墳』吉川弘文館 pp. 69-87  
関晃 1997 「藤原鎌足」『日本古代の政治と文化(関晃  
著作集5)』吉川弘文館 pp. 45-48 初出は1991年  
高槻市教育委員会編 2015 『藤原鎌足と阿武山古墳』吉  
川弘文館  
高橋照彦 2004 「阿武山古墳小考」『待兼山論叢 史学篇』  
38 pp. 1-25  
高橋照彦 2009 「律令期葬制の成立過程－大化の薄葬令  
の再検討を中心に－」『日本史研究』559 pp. 1-24  
高松寿夫 2015 「山上憶良の語彙をめぐる諸問題－「沈  
痾自哀文」を中心に－」『美夫君志』90 pp. 14-26  
田村圓澄 1966 『藤原鎌足』塙書房  
塚口義信 「終末期古墳とその被葬者」『藤原鎌足と阿

武山古墳』吉川弘文館 pp. 197-225

寺川眞知夫 2008 「沈痾自哀文と患文」『万葉古代学研  
究所年報』6 pp. 1-14  
直木孝次郎 1988 「藤原の鎌足の墓所について」『蘇っ  
た古代の木乃伊－藤原鎌足』小学館 pp. 191-204  
中村浩 1998 「阿武山古墳の被葬者について」『古代文化』  
50-6 pp. 42-53  
服部敏良 1988a 『奈良時代医学史の研究』吉川弘文館  
(1945 『奈良時代医学の研究』桑名文星堂の復刻版)  
服部敏良 1988b 『平安時代医学史の研究』吉川弘文館  
(1955 『平安時代医学の研究』桑名文星堂の復刻版)  
服部敏良 2020 『王朝貴族の病状診断(新装版)』吉川  
弘文館 初版は1975年  
前田晴人 1999 「中臣鎌足没伝の検討」『日本歴史』613  
pp. 50-69  
水野正好 2015 「阿武山古墳と中臣氏・藤原氏」『藤原  
鎌足と阿武山古墳』吉川弘文館 pp. 138-155  
水野正好・牟田口章人ほか 2015 「徹底討論 中臣(藤  
原)鎌足と阿武山古墳」『藤原鎌足と阿武山古墳』吉  
川弘文館 pp. 157-195  
牟田口章人 1988 「蘇った古代の木乃伊－藤原鎌足」『蘇  
った古代の木乃伊－藤原鎌足』小学館 pp. 17-138  
森田克行 2015 「鎌足墓と摂津三島の阿威山」『藤原鎌  
足と阿武山古墳』吉川弘文館 pp. 88-110  
山田英雄 1953 「中臣鎌足傳について」『日本歴史』58  
pp. 192-194  
山中裕 1972 『平安朝の年中行事』塙書房  
横田健一 1973a 「藤原鎌足伝研究序説」『白鳳天平の世  
界』創元社 pp. 107-128 初出は1955年  
横田健一 1973b 「大織冠伝と日本書紀」『白鳳天平の世  
界』創元社 pp. 129-164 初出は1957年  
横田健一 1973c 「藤原鎌足と仏教」『白鳳天平の世界』  
創元社 pp. 200-219 初出は1960年  
和田萃 2015 「中臣鎌足と中大兄皇子」『藤原鎌足と阿  
武山古墳』吉川弘文館 pp. 127-137